

磐梯町

議会だより

第 186 号

平成19年8月

発行 磐梯町議会
福島県耶麻郡磐梯町
大字磐梯字中ノ橋1855
☎ 0242-74-1219
編集 磐梯町議会広報委員会



完成が待ち遠しい町道大寺小中野線本寺こ道橋改築工事現場

6月定例会

案内見出し	1. 条例改正・条例制定・補正予算……………	2ページ
	2. 常任委員会審査経過……………	3ページ
	3. 所信表明……………	4ページ
	4. 請願……………	5ページ
	5. 一般質問……………	6ページ
	6. 議会のうごき・編集後記……………	14ページ

6月定例会

平成十九年六月定例会は、六月十一日から十五日までの会期で開催されました。初日の本会議は、町長の行政報告及び所信表明演説の後、八名の議員が質問に立ち、当面する町政の諸課題等について町当局の所信をただしました。本定例議会では、請願、条例の改正・制定・平成十九年度一般会計補正予算ならびに国民健康保険特別会計補正予算・老人保健特別会計補正予算などを含む七議案が審議され、いずれも原案通り可決、採択されました。

条例改正

◆磐梯町税特別措置条例の一部を改正する条例◆
過疎地域内における課税免除の二年間期間延長の改正である。

◆国民健康保険税条例の一部を改正する条例◆
平成十八年度医療費の確定に伴い現年度課税分の予算を算定する条例であり按分率算定より応能・応益割を五〇%とし、医療分応能割・所得割の按分率を十八年度六・〇七で十九年度は五・七六に改める。

(単位：円)

区 分	医 療 分		介 護 分	
	18年度	19年度	18年度	19年度
均 等 割	23,379	22,581	10,953	10,540
平 等 割	20,627	20,218	6,085	6,037
所 得 割	6.07%	5.76%	1.65%	1.65%
資 産 割	23.95%	23.06%	8.61%	8.00%

条例制定

◆磐梯町課設置条例の制定について◆
(課の設置及び分掌事務)

一、総務課（一般行政・消

- 防防災・予算・財政・町税県民税・財産管理等）
二、政策課（総合企画町政・まちづくり計画・土地利用計画・環境保全・国際親善交流・広報広聴・情報政策管理等）
三、町民課（戸籍・住民基本台帳・国民健康保険・国民年金・老人保健・保育所・児童館・社会福祉・保健衛生・保健医療福祉・介護保険等）
四、産業課（農林水産業・農林土木・国土調査・商業・観光等）
五、建設課（土木・道路・河川・まちづくり推進・都市計画・住宅・建築・水道・下水道等）
この条例は平成十九年七月一日から施行する。

補正予算

◆一般会計補正予算（第一号）◆

歳入歳出それぞれ四千一百四十三万三千円を追加し、総額を二十七億三千四百八十五万五千円となりました。

【歳入の主なもの】

- ・町税・固定資産税 一千二百九十九万五千円の増
- ・民生費国庫負担金 百七十一万九千円の増
- ・民生費国庫補助金 六百二十二万九千円の増
- ・老人保健特別会計繰入金 三千七百五十九万八千円の増

【歳出の主なもの】

- ・一般管理費 一千九百九十三万三千円の増
- ・財務管理費 六百四十九万八千円の増
- ・電子計算費 一千四百七十七万九千円の増
- ・社会福祉総務費 百五十九万一千円の増
- ・児童手当費 二百五十五万の増

- ・河川総務費 九十八万八千円の増
- ・まちづくり交付金事業費 百八万二千円の増
- ・消防施設費 六十万円の増

◆国民健康保険特別会計補正予算（第一号）◆

歳入歳出それぞれ六百四十二万六千円を減額し、総額を四億四千二百六十四万二千円となりました。

【歳入の主なもの】

- ・保険税（一般被保険者分） 六千八百六十六万七千円の減
- ・保険税（退職被保険者分） 百三十九万五千円の減
- ・国庫支出金（療養給付費等負担金） 百四十万円の減

【歳出の主なもの】

- ・療養給付費交付金 四百九十九万三千円の減
- ・繰越金 七千五十六万六千円の増
- ・老人保健医療費拠出金 八百四十一万七千円の減
- ・保健事業費（疾病予防費） 二百万円の増
- ・国保基金積立金 十八万二千円の増

◆老人保健特別会計

補正予算(第一号)◆

歳入歳出それぞれ四千四百四十一万九千円を追加し、総額を五億四千六万八千円となりました。

【歳入の主なもの】

- ・国庫支出金(医療費負担金) 四百二十九万八千円の増
- ・繰越金 三千六百九十六万九千円の増

【歳出の主なもの】

- ・諸支出金(償還金) 三百八十二万一千円の増
- ・繰出金(一般会計繰出金) 三千七百五十九万八千円の増



漆方地区の若者住宅

常任委員会の審査経過

総務文教厚生委員会では(要旨抜粋)

■国民健康保険税条例の一部改正について

Q 高額療養給付費については、限度額を超える分は、国で出すのか。

A 全額出ません。負担割合で国が二分の一、県四分の一、町四分の一で、これは高額療養全体であります。

Q 県支出金の財政調整交付金の一号、二号調整交付金はなにか。

A 財政調整交付金は、財政を安定させるため、調整交付金として交付されます。保健事業等で支出される額に對し、計算により算出、交付されます。

Q 軽減している人数、世帯数は。

A 二割、五割、七割減税の対象世帯と人数は次の通りです。

区 分		7 割	5 割	2 割
医療分	平等割	248世帯	56世帯	105世帯
	均等割	368人	144人	251人
介護分	平等割	84世帯	25世帯	45世帯
	均等割	95人	28人	58人

■磐梯町税特別措置条例の一部を改正する条例

Q 不均一課税とはどういうことなのか。

A 過疎地の町村で市町村合併が行われた場合において、合併した市町村の税率が同じ税率でないことがあり、その場合に負担を均衡化するため、過疎地域の町村は税率を一律しないで決める税率が不均一課税です。

均一課税です。三ヶ年は据え置かれるという事になります。

■磐梯町課設置条例の制定について

Q 人事は町長が内示するわけですが、町長から職員に目標を与えて、目標管理を取りいれていかないと職員は落ち着いて仕事が出来ない、後輩に移動出来るような縦の部分を手直しと受け継ぎが出来るとやるべきだと思うのですが。

A 今回見直しを図ると言うことは、平成十六年四月の見直しの以後、問題あるところは随時見直しを図ると言うことで、スピーディーな行政の対応を図っていかねばならないと言ふことと合わせ、町民からも分かりやすい課にすべきであるということ、今回五つの課としたところで。

■一般会計補正予算について(歳入)

Q 町税、固定資産税一千百二十九万五千円の内容は。

A 十九年度分の固定資産税が現年度分について確定したものです。

Q 建物ですか、土地ですか増えたのというのは。

A 土地、家屋、償却資産が入っており、現年課税分で四月末現在調定額が予算額より上回りその差額分を補正増するものです。

Q 調定額はどの位の頻度で見直しをするのか。

A 税の確定する四月末に一回の見直しを行う。

Q セツ森地区で譲渡された土地を第三セクターが受けることになるが、固定資産税は第三セクターから徴収することはできるのか。

A 徴収できます。

Q (歳出) 財産管理費百二十万円の修繕箇所はどこか。

A 役場庁舎の補修工事で、地域振興課が一階に移動、町長部局の政策課が来る為、国保のパソコンを二階の地域振興課の所に、併せて百二十万円の一部は西側の議員入口に町民喫煙所を設けたい。(十三ページへ続く)

町長所信表明



はじめに、「教育・文化の充実と若者の定住促進」を図ってまいります。

「人づくり」は「町づくり」という考えのもと、幼少中一貫教育の一層の充実を図り、知・徳・体の均衡のとれた、のびのびとして創造的な人間の育成に引き続き努めてまいります。

史跡恵日寺跡金堂復元工事につきましては、全国初となる平安初期の金堂復元が平成二十年三月に竣工する予定となっており、「中門」につきましても、本年度より復元工事に向け取り組んでまいります。

この度の町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ各方面からの力強いご支援と励ましをいただき、再度町政を担うことになりました。ここにあらためて厚く御礼を申し上げます。

「温もりと活力あるまちづくり」を基本理念に、「教育・文化の充実と若者の定住促進」をはじめ四つの柱を重点に据え取り組んでまいりたいと考えております。

いたしましては、磐梯第二小学校跡地に若者住宅の整備を図るため、基本設計をはじめとする条件整備を進めてまいります。

七ッ森地区につきましては、第三セクターにより本格的な再開発を進めてまいります。

再開発は、ペンション、別荘用地などを分譲し、また、若者定住の土地としての販売、さらには文化・芸術家が集う文化創造の場、スポーツ活動を通じた交流の場としての位置づけ、七ッ森地区をこの機会に再開発を実施し、まちづくりに直結する行政を推進したいと考えております。

次に、「産業の振興と雇用の創出」を図ってまいります

農業は磐梯町にとって重要な産業の一つであり、食糧の安定供給という重要な使命を担う一方、自然環境、国土保全といった一面も有しています。

担い手の育成はもとより、認定農家の促進、加えて集落農業の組織化さらには法人化の推進を含め、新農業ビジョンを構築し、魅力ある農業の施策を進めてまいります。

中山間地域総合整備事業、中山間地域直接支払い制度につきましても、継続して事業の伸展を図り、農業の発展はもとより地域経済の発展に努めてまいります。

磐梯町の中心市街地の活性化に向け、平成十八年度は、内閣府の認定を受けた「都市再生モデル調査事業」に取り組みでまいりました。

本年度から五ヶ年にわたり「まちづくり交付金事業」として、道の駅の整備、駅周辺の再開発など中心市街地の活性化に取り組みでまいります。

今年、「第十三回日本そば博覧会」が本町において開催されます。県内外からの来場者が多く期待でき、磐梯町の名を全国に向けて発信するよい機会であると促しており、磐梯町の観光客誘致の底上げに繋げてまいりたいと考えています。

企業誘致につきましては、将来性、雇用の拡大、町の財政への貢献などを総合的に考慮し、磐梯町にふさわしい企業誘致を引き続き図ってまいります。

次に、「少子・高齢化社会へ

の対応」を図ってまいります

保育所における乳児保育所の充実、早朝の延長保育を今後も継続して行い、また、児童館における緊急的な児童の一時預かりにつきましても、積極的に対応してまいります。

また、母子保健対策につきましては、子供の健診、予防接種、キッズふれあい広場など子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

地域社会に貢献できるよう高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を図るとともに、障害者に優しい地域づくりに対応してまいります。

また、保健・医療・福祉対策につきましては、予防対策に重点をおきながら、健康診査、各種検診の充実を図るとともに、個別及び集団を通して健康教育、健康相談、訪問指導、体力増進のためのスポーツ大会、食生活改善推進事業などを推進してまいります。

町内生活福祉バスの運行につきましても、利用者の声や意見を踏まえ、今後も町民の利便性を考慮した運行に努めてまいります。

(五ページへ続く)

を 政 問 町 (一般質問) う

(登壇順)

－ 鈴木 貞男 議員 －

1. 町敬老会のあり方について
2. 磐梯郵便局の存続について

－ 遠藤 将夫 議員 －

1. 町づくり交付金事業について
2. 町の地方債について

－ 吉田 徳昭 議員 －

1. 本寺集落内大型バスの乗り入れ規制と安全対策について
2. 国際交流の今後の取り組みと、近隣市町村との友好姉妹都市交流について

－ 佐藤 貞夫 議員 －

1. バス路線の変更に伴う道路の整備等について
2. 町民の納得できるまちなか整備を
3. 住民参加の七ッ森地区の再開発を

－ 鈴木 和意 議員 －

1. 道の駅構想の全体計画と運営の方針について
2. 国民健康保険税の引き下げについて
3. 全国学力テストの結果の公表について

－ 菅 沼 一 雄 議員 －

1. 町長の重点施策の対応について

－ 鈴木 久 一 議員 －

1. 町の文化教育に関する計画について
2. 町内道路の環境改善について
3. 体育施設の環境整備について

－ 穴 澤 勝 俊 議員 －

1. 西部地区開発について

(四ページの続き)

次に、「地域情報の充実と自立のまちづくり」を図ってまいります。

今後とも既存の情報手段の充実に努めることはもとより、高度情報化に関する相談窓口の設置やテレビ電話の普及・促進など、情報化基盤整備が、町民にとってもっと身近なものとして感じられる施策を講じてまいります。

したが、人口と面積を算定の基盤とした、新型交付税の導入により、町にとって大きな影響を受けることが予想されます。

引き続き県や国に対し、地方交付税制度の堅持と必要な総額の確保が図れるよう強く訴えてまいります。私はこれまで、行政改革、財政改革を進めてまいりました。

今後におきましても、歳入・歳出を全般にわたって見直し、6月定例会におきまして行政組織の見直しを提案いたし、町財政の健全化に向け一層の努力を重ねてまいります。より効率的な組織体系の構築を図り、事務事業の見直しや選別

の徹底を行い、行政改革を推進してまいりたいと思っております。

自立のまちづくりの推進のため、行政と町民との協働により、小さい町ではあります。が、元気のある、そして、行政と住民がふれあいと対話のある町づくりを目指してまいります。

歴史ある磐梯町の伝統と、この自然環境を活かし、愛する郷土、誇れる郷土「磐梯町」の創出に向けて、初心を忘れることなく邁進してまいりたいと思っておりますので、さらなるご指導、ご支援をいただきまして、ようお願い申し上げます。所信表明といたします。

請 願

下記の請願が6月定例会で審議され採択されました。

【町道認定に関する請願】

請願者 上西連行政区長 鈴木 康 友
趣 旨 上西連行政区は、生活福祉バス停留所が集落内に設置されてなく、停留所設置は区民の長年の願いである。農道2115号線を町道に認定していただき、区民の安心安全な生活福祉バスの利用を図り、以って行政区の活力を図るものである。

一般質問



— 鈴木 貞 男 議員 —

町敬老会のアトラクションについて、 その内容を検討する必要があると思うが

(町 長)

関係機関と連携を図り、参加者に楽しんでいただける敬老会にしたい

【質問】 町の敬老会のありかたについて伺います。
町の敬老会が今年も開催される予定になっており、町の高齢化率の上昇に伴い、年々対象者が多くなっており、敬老者の方々も年一回開催される敬老会を楽しみにしております。
私は敬老会のアトラクションの内容についてでありませんが、毎年変わりばえのしない、つまりマンネリ化しているのではないかと思われます。高齢者の方からそのような声が聞かれます。
予算の関係もあると思いますが、内容について検討する必要があるのではないかと思います。町長はどのように考えておられるのかお尋ね致します。

【答弁】 敬老会につきましては、毎年多くの敬老者の参加のもと開催しているところでありますが、今年度につきましても、九七三人の高齢者をご招待し開催の予定になっており、参加される方々は一堂に会してアトラクション等を楽しみにされているものと思えます。

町では多くの方々に楽しんでいただくために、社会福祉協議会、文化団体連絡協議会、老人クラブ連合会、婦人会等と連携を図りながら内容を検討し、昨年まで実施してきたところであります。アトラクションの内容について検討が必要ではないかとお質しますが、敬老者の中には、幼稚園児や小学生の演目を、自分の孫やひ孫を見ているような思いで、大変楽しみに心待ちにしている方も多いと聞いております。



敬老会アトラクション

いずれに致しましても、限られた予算の中でよりよい敬老会にするために、関係機関と連携を図りながら、参加者に楽しんでいただける敬老会にしたいと考えています。

磐梯郵便局の存続について

答弁 町長

【質問】 国の郵政民営化議決を受け、地方の小さな町や村の郵便局は、集配業務が廃止されるなど、郵便局としての機能が著しく低下しております。このままですと、将来郵便局そのものの存続が懸念されます。
個性ある自立の町づくりに取り組んでいる磐梯町において、現在ある企業又は事業はどれ一つも欠かすことは出来ません。
これからの磐梯郵便局の存続に向けて、町はどのような対策を講じてこられたのか、これまでの経緯と今後の対策について伺います。

【答弁】 郵政民営化と磐梯郵便局の存続についてですが、既に国において郵政民営化法が成立をし、本年十月一日より郵政公社が解散され、郵便事業や保険事業並びに貯金事業が分社化され、民営化することになるものと思えます。

磐梯郵便局存続については昨年秋に郵政公社東北支

社長より、集配業務を猪苗代郵便局とすることについて、町に説明がありました。が、町長として、地方切捨てになる郵政民営化法案に反対の意を伝えてまいりました。

その後も説明がありましたが、町長としては一貫して磐梯郵便局の地域的特性を果たしている役割などを踏まえ、統合中止の理解を求めてまいりました。

また、国に出向きまして、菅総務大臣をはじめ郵政行政局長等にも陳情を行ってきたところでもあります。

しかし、結果は残念ながら向い向かっております。

私は一町村一郵便局を基本に町民の利便性確保とサービスの充実を図るために、今後も磐梯町の現状を、関係機関に強く訴え、強力を求めてまいりたいと考えております。



磐梯郵便局

一般質問



— 遠藤 将夫 議員 —

町づくり交付金事業について

(町長)

町の財政持ち出しのないよう、早急に結論を出したい

【質問】二期目の町長就任挨拶の広報で、町づくり交付金での事業を取り上げているが、三月末に町づくり推進協議会会長より提言書が町長へ提出されました。その内容が議会には示されていませんが町並み保存での関係で、提言受けての町長の考えをお伺いします。何時ころまでに議会、町民に公表できるのか、お伺いします。

【答弁】町づくり交付金事業について、町づくり推進協議会は、昨年、組織化し、さまざまな角度から今後の磐梯町の町づくりに向けての提言を頂いている。道の駅の運営に関しての提言内容であるが、この分野に優れた人材の登用、確保が重要であるとの提言内容である。町としても、これまでの

先進地視察等では、自治体が直接経営しているところの経営は宜しくないような状況もあるので、町の財政持ち出しのないよう、早急に結論を出したい。

町並み保存の提言ですが、町民の快適な住環境としての整備を目指し、重点、計画的に推進するというのが基本である。個別的には、磐梯町駅周辺、大正館、大寺街並み、大谷川周辺、本寺地区街並み五項目についてである。

駅周辺では、来訪者の利便性、快適性を高める必要性。大正館では、歴史文化等の情報提供施設としての有効活用、大寺では、案内板や休憩施設等の整備、大谷川では、河川周辺の整備、本寺地区では、門前町にのみがえる環境づくりとなっています。

今後、特徴ある街並み保存事業を推進する為、提言内容をよく活かし、整備をしてまいり所存である。運営のあり方について、道の駅と、大正館の運営、合わせてトータル的な運営と考えているので、ご理解を賜りたい。

【質問】町づくり事業で、町民からも古い建物を利用したの今後の運営を考えますと各所から心配が取り出されていきます。運営のあり方がどのように考えているかお伺いします。また、道の駅の運営に関してどのような内容の提言か町長の考えはどのように考えているかお伺いします。

【答弁】運営の考え方、方針であります。幅広い、町づくり推進協議会なり、専門家等の幅広い意見を聞き、それらを反映した中

で最終的に判断を考えている。

今年度の秋には、道の駅をはじめとしたトータル的な運営母体となる、運営にかかわる準備会、準備委員会を立ち上げ、建設、オープンに向けて準備態勢を考えている。

次に大正館について、維持管理とか耐震、いろいろご心配をいただいている訳ですが、磐梯町歴史文化の薫る町として、古い町並を保存し、また古い建物を保存、復元することが磐梯町のまちづくりの柱の一つであるわけであります。この大正館建物をそのまま保存、残すと言うことではなくて、必要最小限度の大正元年に建てられた建物で、大正時代の雰囲気、文化がたどよう、そんな建物の部分を残し、あとは駐車場、公園、くつろぎの場所。建物の中には、磐梯町の歴史の中での街並み写真展示、歴史の情報提供の場。国土交通省、県のまちづくり推進グループの指導をいただき、整備を図ってまいりたいと考えている。

町の地方債について

答弁 町長

【質問】この四月に地方自治体の借金であります地方債の公表が新聞に載りました。町民一人あたりの残高の公表で、全国で福島県は一人あたり五十七万円で、磐梯町は七十七万円で県内で六十市町村の中で十三位であります。近隣町村では北塩原村は県内二位百四十万九千円であり猪苗代町は県内で二十二位六十二万五千円であります。人口比較でも磐梯町三千九百六十人と似ている、湯川村は三千七百人で五十二万七千円であり卒直にこの公表には、町長はどのような考えをもたれたのかお伺いします。

【答弁】町の地方債について磐梯町は平成十七年度の普通会計で人口一人当たり七十七万三千七百七十円である。町のこの数値、指数だけで論ずるのではなく、公債費負担比率、財政力指数と、他の指数では健全化へ向けて下位を占めている状況である。瑠璃の里をはじめ高額な投資をしてきた部分もございします。町民の安心安全のための福祉政策の大きな柱がある。これらは年次計画の中に粛々と償却を図っていかねければならない、と考えている。

一般質問



— 吉 田 徳 昭 議員 —

本寺集落内大型バス乗り入れ規制と、生活道路の安全対策は

(町 長)

地区の皆様と良く相談して安全対策を講ずる

【質問】 磐梯町は、昭和四十五年国の史跡に指定を受けて以来、恵日寺跡の整備が進められ、金堂の復元が実現化に向けて、全国各方面から注目視されて来ている。その中において報道機関の情報発信により、観光客の方が、大型バスやマイクロバスを利用して訪れ激増している。

このため、町中の道路幅が狭く、軽トラックやトラクターの対面交通が出来ず大変危険を恐れている。本寺の「住民生活環境保全」と「交通事故の未然防止」を想定しながら、交通安全協会と町側で協議し、交通安全対策を立て、大型バス及びマイクロバスの乗り入れを、仮の迂回道路などを確保しながら規制を行い、地域に暮らす住民が安全で快適な生活を営むことの出来る環境づくりが大切と考えられるが、今後の規制・安全対策・生活環境の保全等について伺う。

【答弁】 本寺集落内の交通安全対策については現在、ぐるっと磐梯山号の周遊による資料館への立ち寄りや各学校の研修により本寺地

区内への大型バスの乗り入れが増加傾向にあります。金堂復元後はさらに乗り入れは増えることが予想されます。町としては史跡恵日寺、本寺地区の門前町として今後蘇らせていく中において、地区の皆様と良く相談した上で安全で安心できる様な対策を講じる中、関係機関と、そしてまた本寺地区まちづくり全体構想を見据えた上で、道路交通安全対策、安全対策に配慮しながら計画を構築していかなければならぬと考えています。



本寺集落内の道路

国際交流の今後の取り組みと、近隣市町村との友好姉妹都市交流改善を図れ

【質問】 昭和六十三年にカナダ、オリバー市との国際

答弁 町長

交流姉妹都市締結以来、約十九年が経過している。親善訪問国としては距離的にも余りにも遠く、経済的にもかかる経費が大きいことから、相互間の取り組みに疑問が出て来ている。今後の親善交流事業としての継続は「厳しく」見直し、経費の削減を図る上で改革・改善が必要である、教育交流派遣については、受け入れ事業を含め相互理解のなかで財政事情を考慮しながら「偏りのない」交流継続について伺う。

また今後のまちづくり構想では地域づくり・まちづくりの取り組みとして、同じ様な地域づくりを行っている近隣の県や市町村との交流を図り、景観・人との交流・物産・産業・歴史文化と、情報の交流が出来る。友好姉妹都市との交流が必要と考えられるが、町長の考えを問う。

【答弁】 国際交流は十九年目となり、これまで親善訪問団の派遣や受け入れ教育交流の二本の柱として実施をして来ました。

同じ内容で推移してきた経過もあり、今後は訪問団

の編成そのものも検討し、経済交流や文化交流に直結する形にしたいと考えています。教育交流につきましても国際交流の重要な柱であり、継続して実施してまいります。

地域間交流もまちづくりの一環として最近では、県も二地域居住等を始めに力を入れております。今後のまちづくりを推進していく上で我が磐梯町リゾートの町としてまた歴史文化を活かした観光に結び付くような形で検討して参りたいと考えています。



親善交流を通して

一般質問



— 佐藤 貞夫 議員 —

バス路線の変更に伴う道路整備について

(町長)

関係機関へ要望をあげてまいりたい

当面、現状での運行をさせていただき逐次対応をしていきたいと考えております。

【質問】 長年の町民の願いであった「ショッピングセンターY・O・U・ゆー」にバスの停留所が設置され一定の評価はされるが、しかし町民の描いていた位置とは大きなズレがあり、利用者の立場に立った更なる改善が必要と思うがどうか。

【答弁】 町民の要望でありましたY・O・U・ゆー前にバス停を設置し、五月七日から運行いたしました。五月末日で二百二十五名の利用状況となっております。町民の要望とバス停設置の相違につきましては、大寺一区のバス停及び消防署からの左折の問題、さらには冬期間の状況を考慮いたしまして現在の場所にバス停を設置しました。

【質問】 山道地内の2つの交差点間の道路の拡張を行い、片側二車線若しくは右折レーンを設けるように県に働きかけるべきと思うが如何か。

【答弁】 相対的に町全体の道路状況等を見直したいとして、今後も検討、協議をしてまいります。また関係機関へ強い要望をあげてまいりたいと考えております。

町民の納得できるまちなか整備について

【質問】 三月三十日に、ま

答弁Ⅱ町長

ちづくり推進協議会の答申が出されたが、まだ議会に示されていないのは何故か。

【答弁】 中間提言として、提言をいただきました。まちづくりの骨格、方向が固まり次第、逐次、議会のみなさんにはお話し、ご報告をいたします。

【質問】 今日の厳しい財政事情の中で駅に西口、東口を造る必要があるのか、むしろ現在の駅前を整備して駅の機能を高めることこそ必要ではないか。

また現在、大正館の所有者は磐梯清水平開発(株)ですが、何故町が急いでここから買う必要があるのか。あくまでも大正口マン館建設にこだわるのか。

その運営は誰がするのか

伺いたい。

【答弁】 町民の利便性、恵日寺の金堂の復元にあわせて、歴史文化薫る町の西口として、また、東口はリゾート、観光の町としての玄関として整備を図ってまいります。

磐梯町の歴史文化の薫る建物も保存をし、活用していくこともまちづくりの一つです。

今回の大寺、本寺地区の整備は、駅から恵日寺までの周遊の場合、駅からの立ち寄り場所として、また、大正時代の景観、案内施設として、大正館を整備していくと考えています。

住民参加の七ッ森地区の再開発について

答弁Ⅱ町長

【質問】 七ッ森地区の再開発に際しては地区の複数の代表者の参画を保证すべきではないか。

水道料金は、町全体の水道料の統一の時期を目的に地区民と充分話し合い、段階的に上げていく緩和措置をとる必要があるのではないか。

【答弁】 七ッ森地区の再開発については、随時みなさんの希望やご意見を拝聴しながら、第三セクターとして取り組んできました。地域、町民のかたがたの理解と協力を得ながら進めていきます。町の水道、下水道の料金は、公平公正の原則で行います。

補填を考えず、今までの管料と水道、下水道代とのギャップ等については、第三セクターの中でみなさんと十分ご相談を申し上げながら、前向きに進めていかなければならないと考えている。



再開発の待たれる七ッ森地区

一般質問



— 鈴木 和 意 議員 —

道の駅構想の全体計画について

(町 長)

駐車場・トイレ・活性化センター・農産物直売所・物産館等の整備を計画しています。

【質問】道の駅構想の物産館・活性化センター・直売所等の全体計画とその利活用の内容、更に物産館の構想、活性化センターの具体的な施設の中身について、例えば漬物などの加工室などが計画に盛り込まれているのか伺いたします。

【答弁】全体計画は、駐車場、トイレ、活性化センター、農産物直売所、物産館他であり、整備計画としては、十九年度に造成工事、水道、下水道工事を実施し、施設は二十年度に一括整備する予定であります。運営の方法は、未確定の部分を整備しなければならぬものも多く、今、県当局と鋭意、検討、整理に取り組んでいます。活性化センターのおただしの加工施設については、計画に盛り込んでございます。

【質問】物産館・活性化センター・直売所等の管理運営について、具体的にその方向を示すべきと考えます。町長のご所見を伺います。

【答弁】道の駅の運営は、活性化センター、トイレ、物産館の運営、そして今回、まちづくり交付金事業、町全体のまちづくり構想の中で、全体を一つの運営母体に全面的に委託をしていくと、現段階においては考えております。したがって、町は運営に直営的な形にはなりません。

国民健康保険税の引き下げについて

答弁Ⅱ町長

【質問】過去に一度しか取り崩されなかった基金積立のあり方について再検討し、町民の負担にこたえる負担軽減を図るべきです。同時に被保険者の要求である国保税の引き下げそのものに対する町長のご所見を伺います。

【答弁】基金積立金のあり方を、再検討すべきとおただしでございますが、医療費の値上げ、または流行病の発生等による保険給付に要する費用に不足が生じた場合、そのときの資金に充てるための目的基金であ

り、国税保を引き下げたための基金ではありません。平成十一年度から繰越金を全額保険税に充当いたしまして、被保険者の負担を最小限に抑える努力をしてきているところですよ。十九年度についても、繰越金を充てたいとして、前年度よりも下回る税率としたところですよ。今後におきましても、疾病予防対策を充実させまして、医療費の抑制、ひいては保険料の抑制につなげてまいりたいと考えております。

全国学力テストの結果の公表について

答弁Ⅱ教育長

【質問】全国学力テストは、一九六六年に実施見送りとなっていました。その背景には、学力日本一を生み出し、学校間、自治体間に競争が加熱し、学力テストならぬ学力コンテスト化したといわれ、順位が明らかになったことにより、学校間の生徒の入学に大きな較差が生じたとも言われています。再びこのような受

験地獄や十五の春を泣かさないでというような教育環境を生み出してはならないと考えます。この度の学力テストの公表について、民間の新聞では、テスト結果の公表有無の態度表明がない町として報道されています。教育委員会の真意をお伺いいたします。

【答弁】四月二日に全国学力テストが実施され、当町の小中学校におきましても、実施をされたところであります。町教育委員会におきましては、四月二五日に定例教育委員会を持つことにしており、そこで全国学力テストの実施状況や、九月に文部省より送付される予定の結果の取り扱いについて議論をすることとしておりましたが、新聞社の取材がそれ以前であったため、取材があった時点では態度を表明するまでにはいたらなかった。昨年度まで実施していた県の学力調査の結果については、学力向上や授業改善のための内部資料としてのみ活用し、公表はいたしておりませんでした。

一般質問



— 菅 沼 一 雄 議員 —

町長の重点施策の対応について

(町 長)

町民の声をお聞きし、史跡整備、門前町の整備を進めていきます。

【質問】 金堂及び中門の復元工事は、本寺集落の門前町化と集落内中心道路の参道化があきらかに予測される。

地域の生活環境変化に対処する整備案の作成と地域への報告について、町長の考えを伺いたい。

【答弁】 今後の整備方針計画については、計画地である本寺地内の史跡の整備、本寺地区の門前町を蘇らせる今後の事業については、本寺地区のみなさん方に説明会を開催し、本寺地区の町民のみなさんの声をお聞きした中で、施設整備と本寺地区の門前町の整備を進めていく考えである。

【質問】 まちづくり交付金事業について、部分的な個々の事業の内容が論議されているが、事業規模、目的が明確に知らされていない。

総額十二億円といわれる本事業の全体構想、年度計画等あきらかにし、大きな流れの中で議論することが肝要と思うが町長の考えを伺いたい。

【答弁】 このまちづくり交付金事業の中で、まちづくり推進協議会で三つの部会に分けて検討を進めています。道の駅は道の駅、街並み景観、そして磐梯町の遺産等を今後の視野に入れた検討ということで、進めているわけですが、磐梯町歴史文化の薫る町として、こ



道の駅建設予定地

の歴史文化に学びこれを活かし、新しいまちづくりを創造しようという中において、まちづくりトータルとして見据えていかなければならないと考えている。そうした中で、磐梯町駅舎、大正館、そして大寺のそれ以外の街並み景観、道の駅、恵日寺の本寺地区の門前町、そうしたものを一体的な将来を見据えた事業として取り組んでまいりたいと考えている。

【質問】 セツ森地区再開発計画について、二チメンによって開発された磐梯荘園事業が頓挫し、運営企業の双日は、町に関連設備の土地建物、商品としての分譲用地と管理費用としての三億円を譲渡し撤退するが、第三セクターの法人税負担を考慮した場合、三セクも町もそのリスクは大変大きいものと推計できるが、町長の考えを伺いたい。

【答弁】 セツ森地区がこのまま放置すれば衰退してしまいう水道、下水道、道路、町で受けた中で、町のリスクが増えてしまうことは、それを維持していくために町民四千人、みなさんからいただいた税金をセツ森に、垂れ流しになってしまいうような形にはしてはならない。また、セツ森に夢を描いて、あの地に引っ越しをはじめられたり、あるいは定住されたり、別荘をたてられたりする数々のかたがおるわけですが、企業の衰退、あるいは時代の変遷の中で、開発がストップした状態でございます。そう

した中で、町としてはセツ森の地に住むかたがたとっては、同じ磐梯町の町民だと、そうした人たちが困るのを町としては見逃すわけにはいかない、あの地を開発当初の思いに蘇らせなければならぬ。そうしたことが町の大きな使命であるということ、今回、セツ森地区の再開発に第三セクターをつくって取り組んだところである。



セツ森開発地区

一般質問

— 鈴木 久 — 議員 —



恵日寺金堂復元に伴う町の仏教文化の教育に関する計画について

(町 長)

歴史講座の開講、小中学校における歴史文化等の郷土学習カリキュラムに入れて対応

【質問】 恵日寺の金堂復元に伴い、町外の様々な分野から注目されることは必至であります。

それだけに恵日寺・徳一などの最低限の仏教文化の知識を得て対応することも町民の役割と考えます。

特に小中学生への文化教育も含め、どのような計画をお持ちなのか伺います。

【答弁】 会津仏教文化発祥の地として注目の町の恵日寺は金堂復元によって更に町内外の関心と注目を集めています。

恵日寺を開基した徳一大師に関心を持たれる方も多く、恵日寺資料館も訪れる人が年々増加しているところであります。

恵日寺資料館では毎年四回歴史講座を開講しており、講座をとおして恵日寺、徳一大師さらには磐梯町が歴史的にどのような位置付けられていたのかを探索するもので、多くの方から好評を得ております。小中学校に起きましても、町の歴史、文化等の郷土学習カリキュラムに入っており、文化教育に力を注いでいるところであります。

本年は資料館開館二十周年を迎える節目の年でありますので、恵日寺の寺宝や関連パネルなどを展示する企画展を開催する計画です。金堂復元をとおし、多くの町民の方々や小中学生への文化教育の面からも興味を持っていただくようお願いしております。磐梯大学や各種講座等への講師の派遣も行っております。

町内道路の環境改善について

答弁 町長

【質問】 大寺通りの街灯の暗さは、大人でも夜道の人歩きは危険が伴う。

生活道路の改善は、商工会、集落等と共に町の役割と考えるが町長の見解をお聞かせ下さい。

【答弁】 町内の街灯につきましては、設置はこれまで商工会や集落が設置してきた経緯があります。街灯が暗い要因は、街中の賑わいがなくなつたことが大きな要因であると思います。

商店が軒並み活気に溢れ、人通りが多ければおのずと街路が明るくなります。

自立のまちづくりの中で、賑わいを取り戻すことで分かるさも取り戻す、その願うのですが無理かもしれません。

街灯については整備が必要な箇所については、早急に町で対応いたします。

今後の街づくりを考えた場合、まちづくり交付金事業においても、明るい人の交流と街灯の整備を統一性のあるもので形づくっていききたいと考えます。



大寺通り

体育施設の環境整備について

答弁 町長

【質問】 更科グラウンドの利活用については町としてどのように考えていますか。

中学校校庭の排水設備とバックネットについては、更新すべきと考えます。



更科グラウンド風景

【答弁】 更科グラウンドの活用については、当分の間は多目的広場として利用を図ります。

中学校のバックネットについては耐久診断の結果、十分使用可能ということで塗装をし、更新は考えていません。校庭の排水設備については、教育委員会、学校当局の意見を聞きながら対応していきたいと思います。

一般質問



― 穴澤 勝 俊 議員 ―

西部地区の開発計画はあるか

(町 長)

若者住宅の建設及び町内企業の研究施設・工場の増設・福利厚生施設の建設計画で

長としてのどのような考えをお持ちか伺います。



若者住宅予定地の二小跡地

【質問】 西部地区開発について、質問したいと思えます。現在、東部中部地区においては、七ッ森地域開発及び道の駅、活性化センター、慧日寺金堂復元等の開発が進められています。磐梯第二小学校築十年になるわけですが、生徒数が毎年減少しているのが現状です。現在、全校生徒四十八人で、このまま行くと、将来は分校及び廃校になる可能性も考えられます。その為にも人口増加を図らなくてはならないと思います。

その対策として企業誘致にあわせ人口の定着化を図り、児童・生徒の人口増加対策を講ずることにより、西部地区の活性化に繋がると同時に磐梯町の活性化にも繋がると考えますが、町

【答弁】

私は終始一貫して、磐梯町は一つとして据えた中でまちづくりを進めてきております。そうした中で、西部地区の部分について据

えてみますと、確かに町の計画としては、大きなところでは若者住宅の建設ということがあります。現在、磐梯町内の企業で、ふるさとの森公園西側に研究施設、そして工場の増設、あるいは企業で働くかたがたの福利厚生施設を建設する計画があります。この計画では、約六町歩から十町歩

予定をされており、その詳細については、近々、企業側と相談をする予定になっておりますので、町としても全力をあげて新たな企業の誘致という気持ちで、企業に対して支援、応援を図ってまいりたい、それが磐梯町の地域の活性化であり、ひいては西部地区の活性化につながるものと考えているところでございます。

(三ページの続き)

Q 職員の喫煙所は周りから見てもまづいと思う。職員が安心して喫煙できる場所を設置しなさいとのことであったが、どのように配慮しているのか。

A 職員喫煙所という限定した場所は現在の庁舎では難しいので、町民が利用する喫煙所を職員が時間をみて使用することを基本として設置します。

■国民健康保険特別会計補正予算について

Q 一般会計繰入金の補正額は。

A 三千円です。国保会計繰入金ということ、一般会計に繰出していきます。

Q 十八年度の医療分確定となっているが、その数字は表示できないか。

A 老人保健拠出金が歳出のほうで減っています。老人拠出金は当初七千五百二十一万九千円を概算で申請していたが、今回新たに決定

通知が来て、六千六百八十万二千円となりましたので減額しました。

■老人保健特別会計補正予算について

Q 償還金三百八十二万一千円は支払基金に借入残金があるのですか。

A 年度計算により年度内の借入となります。

A 実際的には、支払基金の方から十八年度は二億六千八百五十八万六千円申請し、実績では二億六千四百八十二万五千八百四十四円、今回三百八十二万一千円は返すというものです。

Q 医療費について前年度対比でどの位ですか。

A 落ちております。社保・国保・現物給付合わせて平成十八年度は四億九千六百四十四万五千八百二十二円、十七年度五億二千二百三十六万四千二百七十七円でした。

A 五％程減となつてます。要因としては、七十五歳以上の減額です。これはあくまでも十七年度との比較です。

議会運営委員会行政視察調査報告

六月二十七日議会運営委員会において矢吹町議会及び矢祭町議会の議会運営の取り組み方について、今後の当町議会の活動に活かしていくために調査をしてまいりました。

矢吹町議会においては十八名の定数のもと三常任委員会にて基本的に付議案件は委員会に付託しているが、予算決算関係については、特別委員会を設置して対応、一方矢祭町議会においては十名の定数で請願のみ二つの常任委員会審議とし議案審議は委員会付託をしないで本会議主義のスタ

イルで対応している。当町の議会定数も十二名から十名となりましたが、今後の議案審議の仕方、常任委員会の運営のあり方等について、今回の調査をふまえながら議会運営委員会として整理をし議会活動に活かしてまいります。



矢祭町議会の取り組み状況は

編集後記

まちづくり推進事業の一つである史跡恵日寺跡金堂復元工事も昨年七月に起工式を行い、今年六月二十九日に上棟式も無事終わり、来年の三月に竣工する予定です。また、恵日寺跡周辺整備や道の駅、活性化センター等の事業計画も着実に実施されようとしています。

議会の動き

4 月

- 2日… 保育所入所式
- 6日… 小・中学校入学式
- 10日… 幼稚園入園式
- 13日… 議会広報委員会
- 25日… 三協会親善ゲートボール大会
- 29日… 町消防団春季検閲

5 月

- 10日… 臨時議会・議員全員協議会
- 13日… 第二小学校運動会
- 16日… 会津耶麻町村議会議長会議
- 17日… 新人議員研修会
- 22～23日… 町村議会議長・副議長研修会
- 25日… 会津地区東北横断自動車道建設促進既成同盟会総会
- 25日… 会津若松地方土地開発公社理事会
- 25日… 会津総合開発協議会会津若松方部会定例総会
- 25日… 会津総合開発協議会定例総会
- 26日… 第一小学校運動会・J Aあいづ通常総会

6 月

- 1日… 北会津・両沼地方育樹祭
- 3日… 県消防協会猪苗代支部消防幹部大会
- 4日… 会津若松地方市町村圏整備組合臨時会
- 5日… 福島県町村議会議長定期総会
- 6日… 議会運営委員会
- 7日… 議会全員協議会
- 11～15日… 6月定例会
- 21日… 町高齢者スポーツ大会
- 26日… 緑資源幹線林道米沢・下郷線推進協議会通常総会
- 27日… 議会運営委員会行政視察調査
- 29日… 金堂復元上棟式

7 月

- 3日… 飯舘村議会常任委員会行政調査「若者住宅関係」
- 10日… 議会広報委員会
- 15日… 猪苗代支部消防操法大会
- 16日… 会津鉄道(株)20周年記念式典
- 19日… 宮城県加美町議会行政調査「幼小中一貫教育関係」
- 23日… 会津若松地方広域市町村圏整備組合臨時会
- 24日… 会津総合開発協議会「県知事意見交換会」

※各種団体合等の出席については省略させていただきます。

今、町は新たに変わりつつあります。夢と活力のあるまちづくりを目指して、安心して生活できる環境づくりを進めています。また、厳しい財政事情の中、合併をせず自立のまちづくりを推進してまいります。町議会としても最善の努力を怠りたくないと思っております。六月の定例会も終わり、新メンバーによる広報委員の初めての発行となりました。

議会広報誌も今後、工夫を凝らし町民の皆様に、ご愛読されるよう、また、親しまれるよう広報委員一同、努力してまいりますので、町民みなさま方の意見等いただければ幸いです。

(文責 穴澤勝俊)